

箕 面 市 立 西 南 図 書 館

機械設備管理業務委託仕様書

機械設備管理業務委託仕様書

本仕様書は、箕面市立西南図書館（以下「図書館」という。）機械設備管理業務の概要を示すもので、本書に記載なき事項であっても、委託者（以下「甲」という。）が機械設備管理上必要と認めた作業は、受託者（以下「乙」という。）は実施しなければならない。

1. 業務期間

契約期間と同じ

2. 履行場所 箕面市立西南図書館 箕面市半町四丁目 6 番 3 9 号

3. 業務内容

乙は図書館の以下の各業務を遂行する為の必要人員を随時派遣するものとする。

(1) 機械設備管理業務

本仕様書で規定する保守は、障害発生防止のための定期保守と、障害が発生した場合、修理のための緊急修理を含むものとする。

- ・ 定期保守

予防保守を目的とした点検整備を行うこと。

- ・ 緊急保守

障害発生との連絡により、速やかに技術員を派遣し、修理すること。

(2) 環境衛生管理業務

- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき業務を行うこと。

- ・ 乙は、法に定める建築物の環境衛生管理業務全般について責任を有する特定建築物環境衛生管理技術者を選任し、監督官庁への届出を行うこと。

○空気環境測定業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 4 条で定める建築物環境衛生管理基準に従い、室内環境の良否を判定するため年 6 回、室内の温度、相対湿度、炭酸ガス、一酸化炭素、浮遊粉塵、気流について、計測器を用いて測定を実施する。測定ポイント 9 箇所・ 1 日 2 回

○防除殺虫・殺鼠業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第 4 条の 5 および事務所衛生基準規則第 15 条に基づき、衛生的な環境を保持するため、建物内における鼠やゴキブリなどの発生状況の調査を年 2 回実施し、防除・駆除するために必要な作業を随時実施する。

<作業方法>

①調査・計画

全館にわたる害虫の発生状況調査

駆除作業を施行するにあたっては、事前に調査結果書類および施行計画書を甲に提出し、承認を得るものとする。

②害虫等（鼠、ゴキブリ、ダニ、蚊など）駆除方法

使用薬剤は、厚生労働省許認可の人畜無害のものとする。

部屋の用途に従い害虫に適した方法と薬剤を用いて実施するものとする。

(食品を扱う部分、事務所等)(噴霧、煙霧、塗布、毒飼等)

駆除作業は、定期的に実施するものとする。

(3) 自家発電設備保守点検業務

消防法第 17 条の 3 の 3 および電気事業法第 39 条第 1 項に基づき年 2 回の消防設備点検を実施し、その内 1 回、エアフィルターの清掃、エンジンオイルの交換を行う。この点検は、実際に発電機を作動させて実施するものとする。また、蓄電池についても電圧測定、バッテリー液の補充など点検の対象とする。

この際に消耗する軽油は、委託料に含まない。

(4) 氷蓄熱エアコン及びガスヒートポンプエアコンの保守点検業務

(室外機を除く、氷蓄熱エアコンは蓄熱槽も除く)

冷暖房前の年 2 回、次の内容で保守点検を実施する。

①各部温度測定、吹き出し温度の確認

②運転状態の良否判定、ドレインチェック

③フィルター清掃(年 2 回、使用開始前後に実施)

* フィルターはすべて水洗い清掃する。

④メーカーの仕様書により、メンテナンス作業を実施すること。

(5) 送排風機類の保守点検業務

○別紙対象箇所について定期整備は年 1 回とし、その他故障等により、必要があれば甲の指示に従う。

送風機点検及び清掃(年 2 回)

運転調整・データ採取

(6) 空調換気扇(全熱交換機)保守点検業務

○別紙対象箇所について定期整備は下記の回数とし、その他故障等により、必要があれば甲の指示に従う。

熱交換素子の清掃(年 1 回)

加湿用給水管の水抜き(夏季 1 回)

据付状態の点検(年 2 回)

運転確認(年 2 回)

フィルターの清掃(年 1 回) * フィルターはすべて水洗い清掃する。

(7) ポンプ保守点検業務

川本製作所 湧水ポンプ 6 台、雑排水ポンプ 4 台

○下記定期整備は年 1 回とし、その他故障等により、必要があれば甲の指示に従う。

・据付状態の点検・電気系統点検・カップリング点検・計器類点検

・弁類点検・軸封部点検・軸受け部点検・運転調整・データ採取

(8) 雑排水槽洗浄及び雑排水管・污水管洗浄、通管業務並びに湧水槽清掃業務

別紙対象箇所について、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第 4 条の 2 第 2 項、厚生労働省告示「中央管理方式の空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」第 3 に準じて、年 2 回、点検・洗浄を実施する。

(9) 消防設備点検業務

消防法第 17 条に基づき、年 2 回、消防設備機器が正常に作動することを確認すること。

<点検設備>

①消火器設備 ②泡消火設備 ③自動火災報告設備 ④誘導灯設備

⑤自家発電設備(自家発電設備保守点検業務に含む) ⑥防排煙設備

<点検内容および点検方法>

1 機器点検

消防用設備等の機器の機能について、外観または簡単な操作により判別できる事項を、消防用設備等の種類に応じ別に告示で定める基準に従い作動等機能について正常であるか点検、確認をおこなう。

2 総合点検

消防用設備等の全部もしくは一部を作動させ、または消防用設備等を使用することにより、当該消防用設備等の総合的な作動状態および表示等が正常であることを消防用設備等の種類に応じ別に告示で定める基準に従い点検、確認をおこなう。

＜点検の回数＞

機器点検業務 年 1 回

総合点検業務 年 1 回

防火対象物定期点検報告制度に基づく保守点検業務 年 1 回（9 月末日まで）

＜点検の結果報告＞

消防法第 8 条の 2 の 2 及び第 17 条の 3 の 3 および消防法施行規則第 31 条の 6 の規定に基づき、おこなった点検内容について、甲に報告書を各 3 部ずつ提出するものとする。

(10) エレベーター保守点検業務

1 基（日立）停止箇所地下 1 階～2 階 油圧式 1 3 人乗り

建築基準法第 12 条第 4 項に基づき、月 1 回の保守点検をフルメンテナンス仕様（出張費、修理工賃、近畿ブロック昇降機等検査協議会への手数料、部品・消耗品（油脂類等）代込）でおこなう。

＜保守点検内容＞

呼び釦・表示灯の不点や破損点検、運行状態・異音・異常振動の点検、ルーバー等への油漏れ対応、修理、消耗・故障部品の交換等安全運行に必要な保守点検。

（別紙参照）

○実施作業内容及び特約事項

- ・乙は、エレベーターを常に安全かつ良好な状態に保つために訓練された作業員及び監督技術員を派遣し補充業務にあたる。
- ・乙は、毎月 1 回定期的にエレベーターの点検調査及び給油等を行い、必要と認められるときは、修理または装置の取り替えを行う。
- ・乙は、定期的にエレベーター全般にわたる検査を行うほか、毎年全装置の機能試験及び官公署等の事務手続一切を行うものとする。
- ・検査または試験の結果、異常が認められるときは、速やかに修理し、または装置の取り替えを行い、常に適正なる機能保守に努めるものとする。
- ・エレベーターが故障の場合、速やかに技術員を派遣して速やかに修理すること。
- ・上記作業内容に定める修理又は、取り替えに要する費用は、全て乙が負担する。ただし、甲の不注意又は不適当な使用管理その他乙の責によらない理由によって、事故又は故障が発生した場合の復旧費については、この限りでない。
- ・エレベーターの籠の修理及び塗装工事並びに敷物取り替え工事、昇降路周壁工事各階出入り口ドア、三方枠及びしきい板等の修理又は、取り替えは実施作業内容に含まないものとする。

(11) 自動ドア保守点検業務

自動扉保守整備業務

- 光感型 4 カ所 ①1階正面外 (DS-75D : 有効開口幅1625cm)
②1階正面内 (DS-75D : 有効開口幅1635cm)
③地下1階入り口 (DS-75D : 有効開口幅1600cm)
④1階事務室 (DS-60S) : 有効開口幅900cm)

- ・ 手押し型 2 カ所 ①1階身障者用トイレ (DS-60S : 有効開口幅980cm)
②2階身障者用トイレ (DS-60S : 有効開口幅920cm)

○ 下記定期整備は年 4 回とし、その他故障等により、必要があれば甲の指示に従う。

○ 契約金額には、定期整備及び故障修理費並びに消耗品、諸経費を含むものとする。

＜保守点検内容＞

溝のゴミ詰まり状況確認、運転状況の確認、感知装置の状態確認等をおこない定期的に油脂類の補給、消耗部品の交換等、安全性が確保できる保守点検。

○ 点検業務項目

- ・ 電動機・制御のスイッチ、リレー、リード線・電子マット
- ・ 操作スイッチ・その他甲が指示する事項

(12) シャッター保守点検業務

駐車場・図書館入口・管理人室・市民サービスコーナー（合計 4 台）のシャッター及び防火シャッター（合計 5 台）の点検（別紙）

- ・ 乙は、シャッターが常に安全かつ良好な状態で開閉されるよう、年 2 回保守点検作業を行う。
- ・ 点検の結果、異常が認められるときは速やかに修理し、または装置の取り替えを行い、常に適正なる機能保守に努めるものとする
- ・ 上記作業にかかる、修理又は取り替えに要する費用は全て乙が負担する。ただし、甲の不注意又は不適当な使用管理その他乙の責によらない理由によって、事故又は故障が発生した場合の復旧費については、この限りではない。

(13) 建築設備等定期検査報告

建築基準法第 12 条第 4 項に基づき、一級建築士若しくは二級建築士又は同項の資格を有するものにより年 1 回の検査を実施し、報告する。

(14) 特殊建築物等定期検査報告

建築基準法第 12 条第 2 項に基づき、一級建築士若しくは二級建築士又は同項の資格を有するものによる点検を実施し報告する。（3 年に 1 回：平成 29 年 12 月、平成 32 年 12 月）

(15) その他

消耗品の交換（シャッターの安全装置の電池交換・水道設備機器のパッキン取替、吹き抜け天井等、日常的に取り扱えない電球の取り替え。）

4. 保守範囲

- 点検作業計画書に定められた対象機器とする。外部機器が接続されている場合は、インターフェイスまでとする。
- 故障機器、及び故障原因が保守対象機器以外の機器と判明した場合は甲がその保守に関する技術員を手配するものとする。また、故障原因が不明なものについては関連技術員と共同で調査するものとする。

5. 保守方法

- 具体的な保守実施方法については、事前に甲と十分打ち合わせを行うこと。
- 保守の実施中は、原則として保守対象機器は使用しない。

6. 保守期間

- 保守の実施、及び障害発生連絡の受付期間は原則として火曜日から日曜日までの9時から17時までとする。
- 上記時間以降、及び祝祭日についての保守の実施は特別扱いとし、障害発生連絡は翌日の受付となることもある。ただし、特に緊急の場合は連絡を受け付けること。

7. 保守上の負担区分

- 下記のもの以外は乙の負担とする。
 - ・保守に必要な電力及び水等

8. 日常管理

- 機器の円滑な稼働を図るため、甲は下記項目の日常管理を行うものとする。
 - ・設置環境の維持（温度・湿度・塵埃等）
 - ・正常な機器操作及び運用

9. その他

- 報告書の提出
 - ・保守点検終了後、20日以内に提出すること

別紙

(3)氷蓄熱エアコン及びガスヒートポンプエアコン室内機一覧

氷蓄熱エアコン					ガスヒートポンプエアコン				
1	IAC-1	1F	エントランスホール	RPI-J56K1	1	GHP-1	2F	大会議室	GHCJ560HMT4
2		1F	エントランスホール	RPI-J56K1	2		2F	大会議室	
3		1F	シャッター内倉庫	RPI-J28KC	3		2F	大会議室	
4		1F	事務室1	RPI-J56K1	4		2F	大会議室	
5		1F	事務室2	RPI-J56K1	5		2F	大会議室	
6		1F	事務室3	RCID-J28K1	6		2F	大会議室	
7		1F	予約コーナー	RPI-J40KC	7		2F	大会議室	
8		1F	開架図書	RPI-J36K1	8		2F	大会議室	
9	IAC-2	1F	児童図書	RPI-J40KC	9	GHP-2	2F	会議室1, 2 和室	GHCJ355HMT4
10		1F	児童図書	RPI-J40KC	10		2F	会議室1, 2 和室	
11		1F	児童図書	RPI-J40KC	11		2F	会議室1, 2 和室	
12		1F	児童図書	RPI-J56K1	12		2F	会議室1, 2 和室	
13		1F	児童図書	RPI-J56K1	13		2F	会議室1, 2 和室	
14		1F	児童図書	RPI-J56K1	14		2F	会議室1, 2 和室	
15		1F	児童図書	RPI-J56K1	15	GHP-3	2F	ホール	GHCJ224HMT4
16	IAC-3	1F	開架図書	RPI-J45KC	16		2F	ホール	
17		1F	開架図書	RPI-J45KC	17		2F	ホール	
18		1F	開架図書	RPI-J45KC	18	GHP-4	2F	録音室・操作室・視聴覚室	GHCJ280HMT4
19		1F	開架図書	RPI-J45KC	19		2F	録音室・操作室・視聴覚室	
20		1F	開架図書	RPI-J45KC	20		2F	録音室・操作室・視聴覚室	
21		1F	開架図書	RPI-J45KC	21		2F	録音室・操作室・視聴覚室	
22		1F	開架図書	RPI-J45KC	22		2F	録音室・操作室・視聴覚室	
23		1F	開架図書	RPI-J45KC	23		2F	録音室・操作室・視聴覚室	
24		2F	読書室	RPI-J45KC	24		2F	録音室・操作室・視聴覚室	
25		2F	読書室	RPI-J45KC	25		2F	録音室・操作室・視聴覚室	
26	IAC-4	1F	朗読室	RPI-J28KC	26	GHP-5	2F	清掃員室・印刷室	TGNJ140A1N
27		1F	開架図書	RPI-J56K1	27		2F	清掃員室・印刷室	
28		1F	開架図書	RPI-J56K1	28	GHP-6	2F	授乳室	TGNJ140A1N
29		1F	開架図書	RPI-J56K1	29	GHP-7	2F	管理室	TGNJ140A1N
30		2F	廊下2	RPI-J71K1					
31		2F	廊下2	RPI-J71K1					

別紙

(4)送配風機類一覧

	場所			型式	点検項目				
					本体		電動機		Vベルト
					据付・支持材・異音・振動	送風状態	異音・過熱・損傷	運転電流	緩み・損傷
1	B1F	倉庫室給気ファン	FO-4	松下／FY-18SCF2／0.1KW	○	○	○		
2	B1F	倉庫排気ファン	FE-5	松下／FY-20SCS2／65KW	○	○	○		
3	B1F	消火ポンプ室給気ファン	FO-4	松下／FY-18SCF2／45KW	○	○	○		
4	B1F	消火ポンプ室排気ファン	FE-5	松下／FY-20SCS2／65KW	○	○	○		
5	B1F	EVホール給気ファン	FO-5	松下／FY-18SCF2／45KW	○	○	○		
6	B1F	EVホール排気ファン	FE-4	松下／FY-20SCF2／0.1KW	○	○	○		
7	B1F	発電機用給気ファン	FO-1	松下／FY-63NDAZG／5.5KW	○	○	○	○	
8	B1F	発電機用排気ファン	FE-7	松下／FY-63NDAZG／5.5KW	○	○	○	○	
9	B1F	電気室給気ファン	FO-2	松下／FY-45DTT／0.64KW	○	○	○	○	
10	B1F	電気室排気ファン	FE-2	松下／FY-45DTT／0.64KW	○	○	○	○	
11	B1F	EV機械室給気ファン	FO-3	松下／No.2FY-12FKS-C#2／0.4KW	○	○	○	○	○
12	B1F	EV機械室排気ファン	FE-3	松下／No.2FY-12FKS-C#2／0.4KW	○	○	○	○	○
13	2F	身障者用トイレ排気ファン	FE-1	松下／FY-09FKS-C#1.5／0.75KW	○	○	○	○	○
14	1F	身障者用トイレ排気ファン	FE-6	松下／FY-25SCT2／0.45KW	○	○	○	○	

別紙

(5)空調換気扇(全熱交換機)保守点検

	場所		系統	型式		場所		系統	型式
1	1F	エントランスホール	HEF- 6	FY-E 35 DTIL	11	2F	ホール	HEF- 7	FY-E 50 DTIL
2	1F	シャッター内倉庫	HEF- 1	FY-E 15 DTIL	12	2F	印刷室	HEF- 12	FY-E 25 DTIL
3	1F	事務室	HEF- 4	FY-E 35 DTIL	13	2F	清掃員室	HEF- 12	FY-E 25 DTIL
4	1F	絵本コーナー	HEF- 7	FY-E 50 DTIL	14	2F	授乳室	HEF- 12	FY-E 25 DTIL
5	1F	児童図書	HEF- 7	FY-E 50 DTIL	15	2F	大会議室	HEF- 9	FY-E 65 DTIL
6	1F	受付カウンター前	HEF- 5	FY-E 35 DTIL	16	2F	大会議室	HEF- 9	FY-E 65 DTIL
7	1F	開架図書	HEF- 7	FY-E 50 DTIL	17	2F	倉庫1	HEF- 9	FY-E 65 DTIL
8	1F	開架図書	HEF- 7	FY-E 50 DTIL	18	2F	倉庫2	HEF- 9	FY-E 65 DTIL
9	1F	開架図書	HEF- 7	FY-E 50 DTIL	19	2F	会議室1	HEF- 11	FY-E 80 DTIL
10	1F	朗読室	HEF- 1	FY-E 15 DTIL	20	2F	会議室2	HEF- 11	FY-E 80 DTIL
					21	2F	和室	HEF- 3	FY-E 25 DTIL
					22	2F	読書室	HEF- 3	FY-E 25 DTIL
					23	2F	読書室	HEF- 5	FY-E 35 DTIL
					24	2F	視聴覚室	HEF- 7	FY-E 50 DTIL
					25	2F	視聴覚室	HEF- 7	FY-E 50 DTIL
					26	2F	操作室	HEF- 2	FY-E 15 DTIL
					27	2F	録音室	HEF- 1	FY-E 15 DTIL
					28	2F	録音室	HEF- 1	FY-E 15 DTIL
					29	2F	廊下	HEF- 8	FY-E 65 DTIL

別紙

(8)雑排水槽洗浄及び雑排水管・污水管洗浄、通管業務並びに湧水槽清掃業務

箇所	槽内有効容量
雑排水槽(No.1 東)	$4.0 \times 2.5 \times 1.2 = 12\text{m}^3$
湧水槽(No.1 東)	$6.0 \times 2.5 \times 1.6 = 24.0\text{m}^3$
雑排水槽(No.2 西)	$6.0 \times 4.0 \times 1.2 = 28.8\text{m}^3$
湧水槽(No.2 西)	$4.0 \times 2.5 \times 1.6 = 16.0\text{m}^3$
湧水槽(No.3 中央)	$4.0 \times 2.5 \times 1.6 = 16.0\text{m}^3$
雑排水管	461m
污水管	157m
通管	154m

点検項目

マンホール	蓋が破損または腐食していないか
ポンプ槽内	コンクリートの壁の脱落はないか
	配管の支持金具は外れていないか
	スカムの塊はないか
	ナイロン、石、木布等の異物がないか
	電極棒(帯)に異常はないか
	フロートスイッチに異常はないか
	ポンプ運転状況
	逆止弁動作は正常か
配管系統	配管が破損していないか
電気系統	正常に作動しているか

別紙

(10)消防設備点検業務

1. 消火器

粉末ABC10型 地下1階10本、1階6本 2階5本 合計21本

2. 屋内消火設備

①水源

貯水槽種別 床下コンクリート

水量

水状 市水道

給水装置 ボールタップ式

水位計 電極「満水」「減水」

②加圧送水装置

ポンプ式 地下駐車場内消火ンプ室内設置 ユニット型

(株)川本製作所製 型式KTK-406X2S-C3. 7

③配管等

主管40A～50A

④屋内消火栓

各階設置(合計10栓)

3. 泡消火設備

①水源

貯水槽種別 床下コンクリート

(株)川本製作所製 型式KTY2-1006×3S-M18. 5

有効水量

水状 市水道

給水装置 ボールタップ式

水位計 電極「満水」「減水」

②起動装置

手動コック

③電動機

富士電機(株) 型式MRA7169A(160LG)

密閉型 フランジ継手

④ポンプ

密閉型

⑤呼水装置

予備水槽 100ℓ

- ⑥配管等 100A
- ⑦泡消火薬剤 貯蔵槽 水成膜3% 400ℓ
- ⑧泡混合装置 (株)村田製作所 型式HPPE-2000M
- ⑨泡放出口 フォームヘッド
- ⑩流水検知装置等 非常放送連動
- ⑪一斉開放弁 31個

4. 自動火災報知設備

- ①受信機 ニッタン株式会社 型式1PF3B-nYI 受第9-108号 2000年7月

- ②予備電源・非常電源 1階事務室設置 型式古河20-S103A

表示 DC-24V 3.5Ah/5HR

自動切り替え トリクル充電 コネクター式

- ③感知器

区域	差動式スポット型	定温式スポット型	煙式スポット型	発信器
地下1階電気室	18		1	1
地下1階駐車場南他	17			
地下1階駐車場北西他	17			1
地下1階駐車場北東他	17			
1階エントランスホール	8		1	1
1階児童図書・事務室他	9			1
1階開架図書	3			1
1階AVコーナー・吹き抜け	3		2	1
2階会議室・倉庫他	10		1	1
2階印刷室・和室他	9	5	5	1
2階視聴覚室・読書室	12		7	1
階段室			1	
ELVシャフト			1	
	123	5	19	9

5. 非常警報器具及び設備

- ①操作部・複合装置 1階事務室
松下通信工業(株)WK-850A
- ②増幅機 松下通信工業(株)WU-P52 120W
- ③非常電源(内蔵型) 外形:松下NCB-350
表示:DC-24V 3.5Ah 端子電圧:DC-27V
自動切り替え・トリクル充電・コネクター式
- ④スピーカー設置数 地下1階16 1階17 2階24 階段2 EV1

6. 誘導灯及び誘導標識

	避難口誘導灯		室内通路灯		階段通路灯		誘導標識
	BL級	BH級	BL級	BH級	40W	20W	避難口
地下1階	2	1		1			1
1階	3		2				
2階	6						1
東側階段						9	
西側階段					6	1	

7. 非常電源(自家発電設備) 地下1階発電機室キュービクル式 200KVA

- ①原動機 ヤンマーディーゼル(株) 60CXL-PTA
- ②発電機 オーハツ(株) COB・OSC-470

8. 非常電源(蓄電池設備) 地下1階発電設備室キュービクル式

- ①蓄電池 (株)ユアサコーポレーション HS-120-6E
- ②充電装置 オーハツ CH-34

9. 防火・排煙他設備

- ①連動制御盤 ニッタン株式会社 1PF3B-J-Y 2007年7月製
1階事務室自立型

②予備電源(内蔵型) 外形:古河20-S103A

表示:DC24V 3.5Ah/5HR

自動切り替えトリクル充電コネクター式

	感知器	防火戸	防火シャッター	垂れ壁	手動操作箱
	煙				
	光電式				
地下1階防火戸	1	1			
1階防火戸	1	1			
1階防火戸	1	1			
地下1階防煙垂れ壁	3			2	2
1階防煙垂れ壁	2			1	1
1階防煙垂れ壁	6			5	5
地下1階防火シャッター	2		1		1
2階防火シャッター	4		4		4

別紙(13)エレベーター保守点検項目

No.	作業項目
かご	
1	運転状態
2	戸閉め安全装置
3	安全装置の動作確認
4	かご操作盤・表示ランプ
5	照明・ファン
6	停電灯装置
7	外部連絡装置
8	かごの戸・敷居
9	
ピット	
10	ピット内環境
11	下部リミットスイッチ
12	張り車
13	油受
14	圧力配管及び継手
15	緩衝器(バッファー)
16	ケーブル
17	
機械室	
18	室内環境
19	制御盤機器
20	電動機・ポンプ
21	パワーユニット
22	作動油
23	配管装置
24	

No.	作業項目
昇降機	
25	給油器
26	上部リミットスイッチ
27	ドアインターロック装置
28	乗場の戸・敷居
29	敷居上環境
30	安全スイッチ
31	非常口スイッチ
32	戸の開閉機構
33	位置検出器
34	プランジャー
35	シリンダー
36	着床装置
37	主索及び端末処理
38	ガイドシュー・ローラー
39	レール・ブラケット
40	
乗場	
41	乗場ボタン・表示ランプ
42	戸の開閉状態
43	かご着床状態
44	ドア外部開放装置
45	
付加装置	
46	地震管制装置
47	停電管制装置
48	火災管制装置
49	遠隔監視装置
50	

別紙

(13)シャッター保守点検

場所	機種	W	H	特記事項
地下1階	EGR50XC	6170mm	2700mm	内巻 右勝手 グリルシャッター200V 手動チェーン式 障害物感知装置 セコムハンクス仕様
地下1階	EGR30XC	3625mm	2560mm	文化防煙防災シャッター 内巻 左勝手 F型スラット200V 手動チェーン式 自閉装置 自動復帰型 危害防止装置 障害物感知装置
1階	EGP12C	5000mm	2960mm	外巻 右勝手 手動チェーン式 障害物感知装置
1階	EGP12C	2120mm	2690mm	外巻き 右勝手 200V 手動チェーン式 障害物感知装置
1階	EGP12C	2770mm	2690mm	外巻き 左勝手 手動チェーン式 障害物感知装置
2階	EGR50XC	4950mm	2490mm	内巻 左勝手 F型スラット200V 手動チェーン式自動復帰型 危害防止装置 障害物感知装置
2階	EGR50XC	4950mm	2490mm	内巻 左勝手 F型スラット200V 手動チェーン式自動復帰型 危害防止装置 障害物感知装置
2階	EGR50XC	4950mm	2490mm	内巻 左勝手 F型スラット200V 手動チェーン式自動復帰型 危害防止装置 障害物感知装置
2階	EGR50XC	4950mm	2490mm	内巻 左勝手 F型スラット200V 手動チェーン式自動復帰型 危害防止装置 障害物感知装置